

所管部課	企画財政部 企画政策課		部長	神山 尚	
件名	東大和市事務改善提案制度規程を廃止する訓令について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>各部課長による組織マネジメントの中で、職員の改善意識や資質を高める形に変更するため、東大和市事務改善提案制度規程を廃止するものである。</p> <p>(1) 効果</p> <p>職員及び課内での提案を部課長が吸い上げ、職員と工夫を凝らしながら、業務の改善・改革を実行（試行）していくことで、人材育成及び職場の活性化につながる。</p> <p>(2) 附 則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行日は市長決裁日からとする。 ・現時点で、採用または一部採用とされた事案については、従前の規程に基づき実施及び報告をするものとする。 					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和5年9月21日 文書課において審査済</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部課長はOJTや面談を通じて職員又は課の提案や要望等を聞き取り、必要に応じてコーチングや関連課と連携して対応する等、職場や事務の改善に向けて積極的にコミュニケーションをとるよう留意する。 ・各職場での試行等により改善した事例で共有すべきものは、好事例として、庁議やグループウェアを通じて全庁へ情報共有を図る。 					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに廃止手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。